

船舶事故調査報告書

平成27年5月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄 司 邦 昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成26年9月14日 10時00分ごろ
発生場所	福島県猪苗代湖北西岸所在のオートキャンプ場の東方約500m
事故調査の経過	平成26年9月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ ^{エスビーエックス} S P X、5トン未満 230-36125埼玉、個人所有 2.30m (Lr) × 1.05m × 0.30m、FRP ガソリン機関、69.87kW、平成9年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成3年11月6日 免許証交付日 平成25年9月4日 （平成30年9月3日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	船底外板の突起部に凹損
事故の経過	<p>船長は、本船をトレーラーでけん引して、平成26年9月14日07時ごろ、猪苗代湖北西岸にあるオートキャンプ場に到着し、既に到着していた友人グループと食事をした後、10時少し前にオートキャンプ場近くの岸辺から友人が操縦する水上オートバイ1隻（以下「僚船」という。）と共に発進し、本船、僚船の順で、湖面中央に向けて東進を始めた。</p> <p>船長は、スロットルを半分程度開き、約20～30km/hの速力で前方の景色を眺めながら東進を続け、岸辺から約500m東進した10時00分ごろ、本船の操縦ハンドルを飛び越えるようにして前方の湖面に落水した。</p> <p>船長は、我に返ったときには水中におり、浮上後、顔面から出血していることに気付いた。</p> <p>船長は、救助に近づいて来た僚船の後席に乗り、緊急エンジン停止コードを使用していなかったため、アイドリング状態で前進を続けていた本船に乗り移って自らが操縦し、僚船と共に発進地に戻った。</p>

	<p>船長は、友人グループが手配した救急車で病院に搬送されて治療を受け、その後受診した地元の病院で、全治6か月の顔面骨折等と診断された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 水象：湖面 平穏</p>
その他の事項	<p>船長は、発進から本事故発生に至る航跡等を詳細に記憶しておらず、また、本船はGPS等の航跡が記録される航海計器を備えていなかった。</p> <p>船長は、水上オートバイの操縦経験が約20年あった。</p> <p>船長は、Tシャツ、海水パンツ及び固型式の救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長及び友人グループ共に、猪苗代湖での遊走は本事故時が初めてであった。</p> <p>本船の本事故時の喫水は、船首尾共に約35cmであった。</p> <p>猪苗代湖は、雨量が少なく、台風災害の治水のために水門を開けて水位を調整するので、1年を通して9月の水位が一番低く、人が歩くことができる程度の浅所が点在していた。また、地元の人であれば、これらの情報を知っていた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明 なし 不明</p> <p>本船は、猪苗代湖北西岸から東進中、水面下の物に衝突又は乗り揚げ、その衝撃により船長が前方に飛ばされて落水したものと考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、前方に飛ばされて落水した際に、顔面を負傷したものと考えられるが、負傷に至る状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、猪苗代湖北西岸から東進中、水面下の物に衝突又は乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての場所を遊走する際は、地元の遊走者等に、浅所の位置等の水路状況を確認すること。